

12月定例会 一般質問

村政を問う

一般質問とは定例議会において、各議員が住民の代表として行政全般にわたり村当局の考え方や疑問をたずねることです。

また、議員にとって政策の見直しや政策を提言する重要な活動の場です。

今回は、7人の議員が登壇しました。

質 問 者	質 問 事 項	ページ
荒川 英義	① 高齢者支援の今後の取り組みは	7
水野 一彦	① 住民の思いと未来を背負う世代のために	7
遠藤 正彦	① 森林環境譲与税及び森林経営管理制度について	8
高橋 七重	① 家族農業の後押しとは	8～9
	② 住宅リフォーム助成制度の創設を	
上遠野健之助	① 遊休農地対策を問う	10
三本松和美	① 多品種の野菜の生産を行い、給食食材として売り込んで	10～11
	② 村内外の多目的交通体制を充実させては	
	③ 旧西山小学校跡地利活用について	
太田 清実	① 地域おこし協力隊の現状と今後の計画は	12



荒川 英義 議員

Q 高齢者支援の今後の取り組みは

高齢者支援の今後の取り組みとして、以下の3項目について伺う。

- ① 買い物弱者の対応と高齢者の見守りを兼ねた移動販売を行う個人や事業者に対して、村独自の補助金を検討してはどうか。
- ② 物価高騰対策として低所得世帯に対する支援を考えてはどうか。
- ③ 高齢者が団体で施設を利用する場合、村での送迎を拡充し、健康促進を図ってはどうか。

A 必要性を十分検討し対応する

▼企画商工課長

① 平成30年度からタクシー料金助成事業として、高齢者の買い物や通院等における移動支援を行っている。昨年12月に高齢者福祉計画策定のため、村内の65歳以上の高齢者を対象に行ったアンケート調査では、「買い物に困っている」と回答された方の割合が約15%との結果であった。今後この割合は増加すると見込まれるので、移動販売等の事業を希望される方がいれば、ぜひ事前にご相談いただきたい。

② 令和5年度は、7月に物価高騰対策低所得者支

援給付金として633世帯に3万円、商品券発行事業として全村民に5千円を支給している。

さらに、今回、国から「物価高騰対応重点支援交付金」が追加交付されることになり、住民税非課税世帯を対象に1世帯当たり7万円の給付、また65歳以上と18歳以下を対象に1人当たり5千円の商品券配付を予定しており、低所得世帯・子育て世帯への対策を講じる。

▼健康福祉課長

③ 65歳以上の高齢者を対象に「ニコニコ元気アップ教室」を、生涯学習施設ハレスコにおいて毎週火曜日と木曜日に開催している。健康福祉課において無料で送迎を行い、今後も高齢者を対象とした事業を開催する際は、送迎の必要性を十分検討し対応していく。



「ニコニコ元気アップ教室」では送迎無料で

Q 住民の思いと未来を背負う世代のために

行政において、住民の声をどの程度調査し、実現できているのか。

近年、全国的に住民モニターアンケート調査をする自治体が増えている。本村においても、住民の声を反映させるために、世代別にアンケートモニターを公募し、村に望む意見を聞くことで、今後の村政に役立つと思う。村長の考えを伺う。

A 住民アンケート調査を実施している

▼企画商工課長

住民へのアンケート調査について、本村では、各種計画を策定、改定するにあたり、主に郵便によりアンケート調査を行っている。例えば、現在の後期基本計画策定の際は、18歳以上の村民を対象に、年代や性別、行政区等のバランスを取りながら、無作為に抽出した500名の方に調査を依頼した。その結果から、住民の声、住民ニーズを把握し、政策に反映させているため、現時点でアンケートモニター制度の運用は必要ないと考えている。



水野 一彦 議員



遠藤 正彦 議員

Q 森林環境譲与税及び森林経営管理制度について

- ① 譲与額及び使途は。
- ② 森林経営管理制度に基づく意向調査の結果または進捗度は。
- ③ 森林環境譲与税を活用した今後の計画は。
- ④ 私有林の所有者が間伐などの森林整備を行う際に補助金の支給はできないか。
- ⑤ 防災の観点から、間伐に関する民間事業者からの提案を受け入れる考えはないか。

A 今後民間事業者からの提案を含め活用を検討していきたい

▼産業建設課長

森林環境税及び森林環境譲与税は、森林の有する公益的機能を適切に整備することで、温室効果ガス排出削減や災害防止等を図るために必要な財源を確保するため創設されたものであり、間伐等の「森林の整備に関する施策」と人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等に充てることとされている。

① 令和5年11月現在、総額4千45万6千円交付され、2千208万9,840円支出している。

主な使途としては蓬田岳森林公園内の野鳥観察棟修繕、ウッドデッキ拡張、遊具倉庫建築工事等への県産木材利用促進のため資材提供、平成記念公園内の間伐を実施している。

② 森林経営管理制度の取組や目的など、現在準備を進めており次年度以降実施する考え。

③④⑤ 現在放射性物質対策やきのこ等原木林の再生と安定供給に向け「ふくしま森林再生事業」や「広葉樹林再生事業」を優先しており、今後実施予定の「経営管理意向調査」の結果とともに、補助金の支給、事業者からの提案の受け入れなど、議員おただしの内容も含め、活用を検討していきたい。

要望

この制度は、所有者にとっては整備費用の負担軽減、林業経営者にとっては山林の取りまとめや規模の拡大につながる。市町村にとっては自ら整備することができるとし、地域経済の活性化にも期待できる非常にメリットのある制度。

今後そういった点も含め、アドバイザーの設置も併せて検討いただきたい。



森林環境交付金事業で整備された山林(西山字手倉地内)

Q 家族農業の後押しとは



高橋 七重 議員

村長は、先の所信表明で「家族農業の経営を後押しする」と言っていたが、具体的にはどのような支援なのか伺う。

農業政策は、大きくは国によるところが大きく、日本の食を支える従事者が減ってきているのが現状。食料自給率は39%と先進国ではあり得ない数字にまで低下している。

地方だからできる、平田村だからできる、これまで以上の支援はないのか。村長の考える具体的な支援内容とは。

A 支援施策を組み合わせていく

▼村長

小規模経営でも、意欲ある営農者が持続可能な営農に取り組めるよう、村独自に各農産物に対する種子や肥料の購入、畜産振興のための素牛導入や防疫事業への助成、園芸資材の購入補助など、多様な営農支援策を継続していくこと。

また、農業生産基盤の整備、農地の流動化の促進等と併せ、集落営農の育成、ライスセンターの設置検討を進めている。

さらに、必要なときに必要な支援策と、家族経営

から集落経営まで全ての経営体が支援を受けられるような施策を組み合わせていく考えである。

再Q 物価高騰で親牛を売りに出し、やめていく繁殖農家、ペットボトル1本の水より、茶碗1杯のご飯が安い現状がある。

乗り切るために、一歩、二歩進んだ支援が必要ではないか。



再A ▼村長

農業は国策、政治の問題で自治体が勝手にできることではない。できるだけ公平に全住民に光が当たるよう、バランスを考えなければならない。平田村は農業の村なので、収入が得られるよう、できる部分があれば、これからもやっていきたい。



再Q これまでに農家の収入を増やす方法として、加工所の設置も検討する旨の答弁があったが、その後はどうなっているのか。

再A ▼村長

小さいながらも、農家の皆さんの懐を潤すためには、絶対必要だと考えている。

Q 住宅リフォーム助成制度の創設を

これまで、災害による復旧工事がほぼ終了している点や、本村の大きな事業がほぼ終了した点を鑑み、そろそろ住宅リフォーム事業助成制度の予算化に踏み切ってはどうか。この制度は、地域経済の活性化に間違いなくつながる全国的にも広がりを見せている制度。答弁を求める。

A ただちに予算化は難しい

▼企画商工課長

村単独の助成制度の創設は、村の政策的な優先度や財政面も考慮する必要がある、ただちに予算化することは難しい。

再Q ここに住む住民の生活の質の向上、住環境を整えることは、第5次計画にも掲げられていることなのに、助成制度が無いのはおかしい。また、

なによりも地元業者が施工することで、経済効果も期待できる事業になる。本村の大きな事業はほぼ終了しているというのであれば、多額の予算を必要としないこの事業を始めることは難しいことではない

はず。

再A ▼企画商工課長

住宅改修の補助について、村民のニーズを充分把握した上で、移住定住につながる施策として効果があると判断できれば計画に乗せ、実施するということが検討させていただきたい。





上遠野健之助 議員

Q 遊休農地対策を問う

村内には、水田や畑が耕作されず放棄されている状態のところがある。現状のままでは、生産性もなく、村道、農道、水路の管理、災害の防止もできず、有害動物の住家になることは明らかである。これ以上の荒廃を防ぐ意味でも、遊休農地対策として新年度予算に対策費を計上してはどうか。

A 引き続き新年度予算に計上する

▼産業建設課長

現在、適切に管理されず不耕作、もしくは耕作放棄が進む農地は約352ha。

農地の荒廃が進む主な要因としては、耕作者の高齢化や、後継者不足、耕作条件の悪さなど様々な問題が含まれている。よって持続可能な営農環境や体制づくりが求められており、これらの問題に取り組むため、人・農地プランの作成を推進している。

現在、この人・農地プランをもとに「北屋敷地域」「上北方地域」で圃場整備、「打違内地域」で最適土地利用総合対策計画が進行している。

また、農業・農村地域の多面的機能を支える活動や、地域資源の質的向上を図る「多面的機能支払交

付金」、将来に向けた農業生産活動の継続を支援する「中山間地域等直接支払交付金」、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動を支援する「環境保全型農業直接支払交付金」等、引き続き新年度に予算を計上する。

再 Q 行政、農業委員会、JAなどが、総合的な対策として、より一層の取り組みを図らなければ進捗できない。手遅れにならないように他市町村に先駆けて平田モデルで取り組んでもらいたい。

再 A ▼村長

国の政策をしっかりと生かし、地域の皆さんと一緒に農地を保全していくことが大変重要になってくる。現在担当課でも一生懸命検討しているところ。



3年たった耕作放棄地

Q 多品種の野菜の生産を行い、給食食材として売り込んで



三本松和美 議員

村は、農家が農業で暮らせる体制を築き、子供の健康と学力向上のための安心安全な学校給食を提供しなければならぬ。昨今の農業を取り巻く状況は大変な速度で農家の離農や廃業が進んでいる。今後は、野菜も外国から輸入しなければならなくなると言われている。

そこで、多品種の野菜の生産を行い、給食食材を広域市町村等に売り込むことを提案する。

A まずは生産性を上げること

▼産業建設課長

給食食材は、量と品質の確保が求められる。給食食材を広域市町村に呼び込むとなれば、品種ごとに定められた品質にある一定数量の野菜を納品することが必要。

食料の安定供給と食糧の自給率を向上させるには、生産基盤の強化や意欲ある担い手の育成、安定した収入などの環境を構築する必要がある、持続可能に多様な支援策を検討していく。

▼村長

一番肝心なことは、生産性を上げられるかと思

う。生産が上がらないと売り込みも何もできない。売り込むには生産できる体制を整えることを先に構築して行かなければならない。その上でしつかりできるようにしたら、プロの営業マンを雇っても良いと思っている。



Q 村内外の多目的交通体制を充実させては

政府はスクールバスに対し「相乗りのほか、学校や施設以外の場所に寄り道して、乗り降りできるようにすることも促す。客の需要に応じて運行するオンデマンド交通サービスを提供し、地域住民を運ぶことも要請する。」と新聞に掲載されていた。そこで、村内外の多目的交通体制の充実を図るために村も対応してはどうか。

A 現状では相乗りは難しい

▼企画商工課長

小中学校のスクールバスは、児童生徒の通学距離や乗車時間等を考慮しながら、効率的に運行できる

ようルートを設定している。

また、運行時刻は学校の登下校時刻に合わせており、特に下校時は授業終了時間や部活動の有無などで変わることがある。路線バスのように毎日決まった時刻で運行しているものではないので、一般村民がスクールバスに相乗りすることは難しい。

再Q 朝は一定の時刻に登校するので、朝の戻りだけでも寄り道をして、待っている方を乗車させることができると思う。

下校の場合、中学校はクラブ活動があるので、今後の課題だとして対応を考えていただきたい。

再A ▼村長

生活の時間帯は、スクールバスとは全然違う時間帯。違うバスを運行する考えでないと、学校のものを利用すれば済むという問題ではない。

ただ、交通手段がない人がいることも現実だと思う。これからも、いろんな部分で課題になっていくので、共に色々知恵を出し合いながら考えて行きたい。

Q 旧西山小学校跡地の活用は

村長は、「旧西山小学校は改装して温浴施設をつくる予定。」と雑誌の取材で答えている。

そこで、来年度、設計委託料として予算計上するのか。

旧西山小学校施設は耐震補強工事をする必要がない施設。多目的に活用できる構想で設計を組んでいるかどうか。

A 多目的な利活用を図る

▼企画商工課長

温浴施設だけでなく、建物を有効活用するため、地域の皆さんが交流・団らんできるスペースや、休憩スペース、飲食スペースなどを設け、多目的な利活用が図られるよう検討したい。改修は、次年度、温浴施設に改修が可能か、専門家による調査等を行うとともに、全体的な改修計画や、概算工事費の算出等を行ない、事業実施の時期等を検討したい。

再Q

総合的に施設が使われて行くことを期待をしている。様々な形で有効活用ができる場所になると考えるが。

再A ▼村長

色々な可能性として、より良いものという前提で、機能まで含めて考え、今後一つの計画を行う中で、大事な検討課題だと思っている。





太田 清実 議員

Q 地域おこし協力隊の現状と今後の計画は

- 地域おこし協力隊という名前や活動状況を知ってほしいと思っている。
- ① 現在までの活動状況は。
 - ② 今後の計画として隊員を増やしたり、分野を広げた募集など計画はあるのか。

A 「協力隊だより」で紹介

▼企画商工課長

- ① これまで4名の地域おこし協力隊を採用し、現在は1名の協力隊が活動している。
活動内容は、6次化商品の開発のほか、地域の方々にも協力を得ながら、西洋野菜の栽培、販路拡大に向けた取組を行っている。
また、今年度から高齢者の買い物支援のため、移動販売の事業検討を進めている。
なお、地域おこし協力隊の活動状況は、定期的に「広報ひらた」で特集ページを組み、「協力隊だより」として活動の様子を紹介している。
- ② 今後の採用計画は、現在、地域おこし協力隊の募集専門サイトを利用して、「商業関係」と「観光関係」の2分野で隊員の募集を行っている。

要望

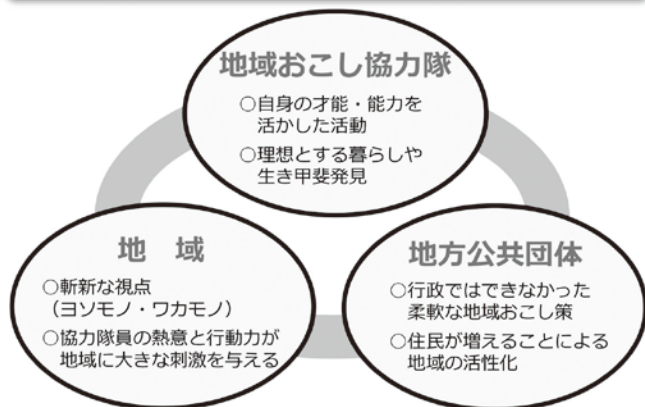
地域づくりを考えるうえで、各課ごとではなく、役場全体が一つにまとまって情報共有し、前向きとなるような取組を今後期待する。



地域おこし協力隊面脇さんの現在の活動の一部
(出荷できないりんごを使い、特殊な方法でコンポートの試作中。)
今後は、惣菜等も手がけ商品化を目指すと話していました。

地域おこし協力隊導入の効果

～地域おこし協力隊・地域・地方公共団体の「三方よし」の取組～



(総務省ホームページより)

地域おこし協力隊とは…

都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。
具体的な活動内容や条件、待遇等は各自治体により様々ですが、隊員は各自治体の委嘱を受け、任期はおおむね1年から3年です。